

議会運営委員会審査日程

開議日時：令和3年9月16日（木曜日）

午前10時00分

場 所：議事堂大会議室（オンライン）

1. 開会
2. 請願第23号 議会図書室の整備促進を求める請願

請願第24号 傍聴席を市民席と改名する事を求める請願
3. コロナ禍地方税財源充実意見書の件
4. 議会だより「ひびき」への表決結果公表方法の件
5. 令和3年第1回意見交換会時のご意見・ご要望について
6. 11月13日開催 市民との意見交換会の件
7. AI音声認識システム（字幕）利用の件
8. 各委員会、議員全員協議会、市議会感染症対策（災害対策）会議のインターネット配信の件
9. その他
10. 閉会

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しています。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められます。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれます。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望します。

記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものであるため、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 3年 月 日

茨城県取手市議会

【提出先】衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 総務大臣 財務大臣
経済産業大臣 経済再生担当大臣

【議会運営委員会】令和3年5月15日 市民との意見交換会（要望・意見）

項目	要望・意見	現状（回答）
1	意見交換会の周知方法を、全戸に行きわたるように工夫を。	引き続き開催案内の広報手段や周知方法を調査しながら1人でも多くの方が参加いただけるよう情報発信に努めていきます。
2	ひびきを新聞折り込みしてほしい。	引き続き調査していきます。
3	感染症対策会議は、会派長以外にも、常任委員会の委員長も出席してはどうか。	市議会感染症対策会議や市議会災害対策会議は、有事に議会の1つの機能として活動するものであります。そのため、最小限の必要な構成員で構成し、スピーディーに協議決定する必要があるため、これまでどおり、正副議長と、各会派の代表を構成員といたします。
4	もう少し市民が参加しやすい工夫を。また、資料・報告内容ともに、もっと理解しやすいものにすべき。今日は市民が少ない。どのような工夫をされたか？	今回は、わかりやすいものとなるよう発言者や資料作成者は工夫し、よりよい意見交換会を目指していきます。 開催案内は、議会だより「ひびき」、議会メールマガジン「ひびきメール」、市議会 Facebook ページ、市ホームページ等で広報するとともに、市内公共施設や郵便局、駅、スーパー、高校などへのポスター掲示や案内チラシの配布を実施しています。1人でも多くの方が参加いただけるよう情報発信に努めていきます。